

第61回岡山・香川連合海区

漁業調整委員会議事録

令和4年2月16日（水）

第61回 岡山・香川連合海区漁業調整委員会議事録

1 開催日時 令和4年2月16日(水)午後2時30分から午後3時15分

2 開催場所 香川県高松市番町4-1-10  
香川県庁12階第1、2会議室

岡山海区 (岡山会場)  
参集場所 岡山市北区丸の内1-9-6  
児島湾漁村センター 会議室 (Web参加)  
(倉敷会場)  
倉敷市下津井1-7-23  
むかし下津井回船問屋 会議室 (Web参加)

3 委員総数及び出席委員数

委員総数 20名

出席委員数 17名

4 出席委員

【香川海区】

会長 北尾 登史郎  
委員 橋本 時雄  
委員 北野 廣治  
委員 小見山 秀基  
委員 森 勝喜  
委員 志摩 重美  
委員 岩田 英行  
委員 嶋野 勝路

【岡山海区】

		参集場所
会長	井本 瀧雄	(岡山会場)
委員	柴田 悟	(岡山会場)
委員	豊田 安彦	(岡山会場)
委員	國屋 利明	(岡山会場)
委員	佐上 一彦	(倉敷会場)
委員	小谷 基	(倉敷会場)

委員	平田 晋也	(倉敷会場)
委員	三宅 秀次郎	(岡山会場)
委員	栗田 睦	(岡山会場)

## 5 関係出席者

### 【香川海区】

農政水産部水産課	課長	柏山 浩史
	(事務局長兼務)	
	副主任	龍満 直起
	主任技師	益井 敏光
		恩田 拓堯
海区委員会事務局	次長	大山 憲一
	副主任	中山 博志

### 【岡山海区】

農林水産部水産課	課長	石飛 博敏
	総括副参事	濱崎 正明
	(事務局次長兼務)	
	副参事	檜東 裕子
	技師	角田 成美
海区委員会事務局	局長	高田 豊和
	主幹	弘奥 正憲

## 6 傍聴者

なし

## 7 付議事項及びその結果

第1号議案 岡山・香川連合海区漁業調整委員会事務規程の改正について  
(結果) 原案どおり決定した。

第2号議案 令和4年度における各種漁業の入会調整について  
(結果) 原案どおり決定した。

## 8 議事の概要

### 大山次長（香川海区）

ただ今から第61回岡山・香川連合海区漁業調整委員会を開催させていただきます。

私は香川海区漁業調整委員会事務局の大山と申します。しばらくの間、進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

まず最初に、当連合海区漁業調整委員会の委員定数は、岡山海区及び香川海区、それぞれ10名の計20名となっており、17名の委員さんの出席をいただいておりますので、当連合委員会事務規程第6条第1項の規定により本委員会の会議が成立していることを御報告申し上げます。

本来ですと会場であります高松市で両連合海区の委員と両県の事務局が集まって開催すべきところですが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、本日はインターネット回線をつないでWeb開催といたしますので御理解をお願いします。

それでは、開会に当たりまして、両海区の会長より御挨拶をいただきたいと思います。まず、香川海区の北尾会長、お願いいたします。

#### **北尾会長（香川海区）**

あらためまして、皆さんこんにちは。香川海区の北尾でございます。香川海区を代表して一言、御挨拶を申し上げます。

岡山海区の井本会長をはじめ、委員の皆様、本日は大変寒い中、また、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中でお集まりいただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスにつきましては、全国的には感染増加のペースが落ち着いたようですが、香川県では残念ながら昨日は過去最高の感染者数ということで、なかなか収束の見通しがつきません。そのような中、今回はWebでの会議となりました。

私も先週、広島海区との会議でWeb会議を初めて経験しましたが、残念ながら冒頭からお互いの音声聞こえない状態になり、その後音声は繋がりましたが映像にタイムラグがあるという状況で、非常に戸惑いました。

今回も色々と御不便はあろうかと思いますが、御勘弁願いたいと思います。

本日は、連合海区の規程の変更と、例年の各種漁業の入会調整が議題となっております。円滑な議事の進行をお願いいたしまして、簡単ではございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

#### **大山次長（香川海区）**

ありがとうございました。続きまして、岡山海区の井本会長、御挨拶をお願いいたします。

#### **井本会長（岡山海区）**

岡山海区の井本でございます。岡山海区を代表いたしまして、一言、御挨拶申し上げます。

香川海区の委員の皆さんや県関係者の方々には、常日頃より、岡山県の水産業に、御理解、御協力を賜りまして、心より御礼申し上げます。

本日は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、初めてのWebでの開催となり、香川県の事務局の皆さまには準備等、大変、お世話になりました。ありがとうございます

ます。

また、本日は、委員が改選されて、初めての連合海区委員会となります。新たに委員になられた方もおられますが、引き続き、よろしくお願いいたします。

さて、岡山・香川の入漁にあたりましては、これまでも、さまざまな問題がありましたが、委員の皆様方の御尽力により円満に解決されてまいりました。

引き続き、隣接する両県の漁業者が、お互いに安心して操業できるよう、お願い申し上げます。

最後になりますが、両県漁業の発展と、本日、出席の委員の皆様、今後のますますの御健康と御活躍を祈念いたしまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

### **大山次長（香川海区）**

ありがとうございました。続きまして、開催県であります香川県農政水産部水産課の柏山課長から御挨拶を申し上げます。

### **柏山課長（香川県水産課）**

香川県水産課の柏山でございます。本日は、両海区の委員の皆様方、お忙しいところ、また、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

両県の委員の皆様には、日頃より漁業調整はもとより水産振興全般に御協力、御尽力されておりますこと、心より御礼を申し上げます。

さて、岡山・香川連合海区漁業調整委員会は61回を数え、半世紀を超えて、両県漁業者の操業機会の確保や入会海域における円満な操業について、先人の委員の皆様方、現委員の皆様方の大変なご苦勞をいただきながら、連綿と取り組まれたものと思っています。

引き続き、海区漁業調整委員会や地元漁協を中心に、漁業秩序の維持や適切な資源管理が必要だと考えておりますので今後ともよろしくお願いいたします。

さて、令和2年12月から改正漁業法が施行され、漁業許可や漁業権など新たな制度が動き出しており、そのような中で、新たな資源管理制度ということで、従来のマイワシなど外洋のものだけでなく、国は資源管理を広げていきたいということで検討が進められているところでございます。

両海区漁業調整委員会の皆様には、今後とも現場の実態を踏まえた漁業調整や資源管理につきまして、御協力、御尽力賜りますようお願い申し上げます。

結びに、入漁協定が無事締結されますことを祈念いたしますとともに、両県漁業者の大漁と操業安全を祈念しております。

なお、本日は初めてのWeb会議でございます。なんとか不手際のないように進めさせていただきたいと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

## 大山次長（香川海区）

ありがとうございました。続きまして、岡山県農林水産部水産課の石飛課長から御挨拶をお願いいたします。

## 石飛課長（岡山県水産課）

岡山県水産課長の石飛でございます。岡山・香川連合海区漁業調整委員会の開催にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、初の試みとなる Web での開催となりましたが、両県の委員の皆様方には、日頃から漁業調整はもとより、水産振興に御協力を賜り、感謝申し上げます。とりわけ香川県の皆様方には、入漁についての深い御理解を賜り、重ねて御礼を申し上げます。また、本日は第61回目の連合委員会ということで、深い歴史の重みを実感するとともに、これまでの諸先輩方の御苦勞の積み重ねに感謝しているところでございます。

さて、今更申すまでもございませませんが、漁獲量や就業者数の減少に加え、漁場環境の変化など、漁業を取り巻く環境は大変厳しいものがございます。このような中、本県では、水産振興施策の基幹と位置付けております「水産振興プラン」の改訂を進めているところでございます。「豊かな海・川の実現と魅力ある水産物の消費拡大」を目標に掲げ、様々な施策に取り組むこととしており、昨年選定しました「おかやま旬の魚」をはじめ、県産水産物の魅力を発信し、認知度向上や消費拡大を図ることとしております。

香川県の皆様方とは、資源管理や栽培漁業を始め、様々な分野で力を合わせて、成果を上げてきた実績もございませぬ。これまで以上に連携を図りながら、水産物の消費拡大などにも取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、本日の入漁協定が円満に整い、両県の漁業が末永く発展するよう、また、来年はぜひ、新型コロナが収束し、皆様方と笑顔で対面できるよう心から祈念申し上げまして、簡単ではありますが挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

## 大山次長（香川海区）

ありがとうございました。次に、事務局より委員の紹介をしたいと思います。まず、香川海区の委員を紹介させていただきます。

－香川海区委員の紹介－

続きまして、岡山海区事務局から岡山海区委員の御紹介をお願いいたします。

## 高田局長（岡山海区）

岡山海区事務局の高田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。岡山海区は、

岡山会場と倉敷会場の二会場に分かれて委員の皆様に参加いただいております。岡山海区委員の紹介をさせていただきます。

－岡山海区委員の紹介－

### **大山次長（香川海区）**

ありがとうございました。なお、事務局及び県職員の出席者につきましては、資料の2ページ目に名簿を付けておりますので、御覧いただきたいと思います。

なお、それぞれの会場におきまして、傍聴者の出席はございません。

続きまして、当連合委員会の会長でございますが、第39回連合委員会の取り決めによりまして、開催海区の会長が務めることになっておりますので、本年度の連合委員会の会長は香川海区の北尾会長が、会長代理は岡山海区の井本会長が務めることとなります。

次に、議長の選出でございますが、慣例に従いまして連合海区会長が務めることになっておりますので、北尾会長、以後の議事進行についてよろしくお願いいたします。

### **北尾議長（香川海区）**

それでは、議事に入らせていただきます。委員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。議事に入ります前に、議事録の署名委員を指名させていただきます。香川海区の橋本委員さん、岡山海区の小谷委員さん、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。第1号議案の「岡山・香川連合海区漁業調整委員会事務規程の改正について」を上程いたします。

香川海区から説明をお願いします。

### **中山副主幹（香川海区）**

議案資料3ページ左を御覧ください。このたび改正しようとする規程の新旧対照表でございます。

改正する事項は2つございまして、1つ目は本日の委員会のように、Web会議によることができるよう明記すること、2つ目は改正漁業法で規定された、連合海区委員会の議事録を公表することについてでございます。

Web会議で委員会を開催することについては、規程第5条に第4項を新設し、「委員は、会長が適当と認める情報通信機器を活用して会議に出席することができる。」という規定を設ける案としております。

もう一つの議事録の公表については、第12条を改正し、「岡山海区漁業調整委員会及び香川海区漁業調整委員会は、第10条の議事録をインターネットの利用その他の適切な方法により公表する。」という案としております。

議案資料の3ページ右から4ページ左は、改正後の規程全文の案をつけております。また、4ページ右には議事録を公表する根拠となる漁業法の該当規定を示しておりま

す。

説明は以上でございます。委員会事務規程の改正について、御審議のほどよろしく  
お願いいたします。

#### **北尾議長（香川海区）**

ただいま、香川海区の事務局から岡山・香川連合海区漁業調整委員会事務規程の改正案について説明がございましたが、御意見や御質問がございましたらお願いいたします。

なお、本日はWebでの開催でございますので、御発言の前には、挙手のうえ、所属海区と氏名を告げてからお願いいたします。

#### **委員一同**

特に意見なし。

#### **北尾議長（香川海区）**

御意見が無いようですので、採決に入らせていただきます。第1号議案の「岡山・香川連合海区漁業調整委員会事務規程の改正について」につきましては、原案通りで承認する、ということによろしいでしょうか。

#### **委員一同**

異議なし。

#### **北尾議長（香川海区）**

ありがとうございます。「異議なし」と認め、そのように決定いたします。

次に、第2号議案の「令和4年度における各種漁業の入会調整について」を上程いたします。まず、香川海区から説明願います。

#### **中山副主幹（香川海区）**

御手元の資料5ページ目をお願いいたします。令和4年度入漁協定表案のうち、香川海区から岡山海区への入漁内訳でございます。

表の左の方から、地区名、漁業種類、入漁希望統数、組合別内訳、漁業時期、操業区域、3年度許可の実績、備考となっております。上から順に地区別の漁業種類ごとの希望統数を中心に読み上げさせていただきます。

まず、東部地区でございますが、小型機船底びき網が土庄中央漁協ほかで合計141統でございます。さわら流網が土庄中央4統、香西3統、まながつお流網が香西3統でございます。

その下、中部地区に移ります。はえなわが与島7統と70統でございます。与島7統の方の操業区域につきましては、ただし書きの修正がございます。操業区域は、「玉野市、倉敷市児島地先海面及び番所鼻から下水島西端見通し延長線以西の岡山県海面、ただし、島と島の間及び水島特定港区域を除く」となっておりましたが、ただし書きのうち水島特定港区域の部分削除するものでございます。

こちらについては、漁業法改正に伴い昨年の協定時に一部の操業区域から檢疫錨地

と特定港区域を削除しておりましたが、この部分だけ処理が漏れていたということで、今回修正するものでございます。

それから、小型機船底びき網が与島及び本島で58統。与島18統、高松市瀬戸内漁協112統、坂出市ほか合計で164統でございます。

続きまして、6ページ目をお願いいたします。中部地区の続きでございます。たいらぎ潜水器35統、それから、みるくい・なみがい潜水器ですが、こちらはたいらぎみるくい潜水器漁業同業組合で決定した統数となっております。この2つの潜水器につきましては、地元関係漁協間で調整が成立したものであるということになっております。

資料の後ろの方、13ページ、14ページを御覧ください。こちらに3年度の実績を付けてございます。まず、たいらぎ潜水器につきましては、13ページ目上段で3年度の実績が7統、それから14ページ目のみるくい・なみがい潜水器につきましては、3年度の実績は10統となっております。それでは資料の6ページの方に戻っていただきたいと思っております。続きましてまきえ釣りでございます。与島が5統、7統、1統となっております。それから、さわら流網は、与島、宇多津、丸亀市、本島、多度津町高見で19統。多度津町高見で4統となっております。

さわら流網の19統について、組合別内訳に変更がございまして、変更箇所を下線をひいておりますので御覧ください。今回、中部地区での漁業調整が整ったということで、丸亀市漁協8統だったところを7統とし、多度津町漁協を内訳に加え、1統としております。組合別内訳に変更はございますが、総枠としての19統については変更はございません。

続きましてまながつお流網が、坂出市、与島、宇多津、丸亀市、多度津町高見で46統でございます。

西部地区に移ります。さわら流網が三豊市漁協2統と観音寺6統。点火いさがり本島4統。小型機船底びき網が三豊市漁協、詫間、観音寺、伊吹で78統でございます。

中部地区のはえなわの操業区域の修正及びさわら流網の組合別内訳の変更以外については、今年度と同様となっております。

以上が香川海区から岡山海区への入漁希望でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### **北尾議長（香川海区）**

続きまして、岡山海区事務局から説明をお願いします。

#### **弘奥主幹（岡山海区）**

資料7ページをお開きください。令和4年度の岡山・香川連合海区入漁協定表案のうち、岡山海区から香川海区への入漁内訳でございます。

表の左の方から、地区名、漁業種類、統数、組合別内訳、漁業時期、操業区域、令和3年度の実績及び備考となっております。資料に沿って、上から順に漁業種類、

統数を中心に説明させていただきます。

まず、東部地区、玉野市以東の関係組合でございます。小型機船底びき網、胸上19統、日生町他8組合で241統、たまの12統。さわら流しさし網、たまの30統、胸上2統、日生町、邑久町、牛窓町、朝日で72統、牛窓町、朝日15統。まながつお流しさし網、胸上、たまの4統。たこつぼなわ、胸上3統。いいだこつぼなわ、胸上1統。まきえ釣り、たまの7統。まだこ釣り、たまの5統でございます。

続きまして、8ページをお開きください。中部地区、倉敷市児島地区関係組合でございます。小型機船底びき網、児島他5組合で135統、児島31統。ごち網、児島、下津井、下西で9統、児島1統。いかなご込網、第一田之浦吹上他4組合で計6統。餌料いわし込網、第一田之浦吹上他4組合で6統。いか込網、児島ほか4組合で9統。まながつお込網、児島他4組合で9統。大型込網、児島、下西で2統でございます。

続きまして9ページをお願いします。さわら流しさし網、児島他5組合で23統。まながつお流しさし網、児島他4組合で11統。かに建網、第一下津井1統。ままかり巻きさし刺網、第一下津井3統。たこつぼなわ、第一田之浦吹上、第一下津井、下津井、下西で22統。第一田之浦吹上、下津井で3統。いいだこつぼなわ、第一田之浦吹上、下津井、下西で10統。第一下津井1統、第一下津井1統、下西1統、第一下津井2統でございます。

続きまして、10ページをお開きください。あなご延なわ、児島、第一田之浦吹上、本田之浦吹上で9統。児島他5組合で20統。たいらぎ潜水器23統。みるくい・なみがい潜水器は備讃瀬戸たいらぎ・みるくい潜水器漁業同業組合で決定した統数。

たいらぎとみるくい・なみがいにつきましては、資料の13ページと14ページに令和3年度の実績を付けております。13ページをお願いします。たいらぎ潜水器の実績でございます。下の表を御覧ください。岡山海区から香川海区への入漁統数が7統、次に、14ページの下の方にみるくい・なみがい潜水器の岡山海区から香川海区への入漁統数を記載しておりますが、同じく7統となっております。

10ページにお戻りください。一番下の点火いさり、第一田之浦吹上、本田之浦吹上、下西で7統、児島1統でございます。続きまして、11ページをお願いします。かにすくい網、児島他4組合で40統。まきえ釣り、第一田之浦吹上、本田之浦吹上で8統。まだこ釣り、児島、他5組合で220統。児島他4組合で34統。第一田之浦吹上他4組合で16統。児島他5組合で69統でございます。

続きまして、12ページをお開きください。西部地区、倉敷市玉島以西の関係組合でございます。小型機船底びき網、黒崎連島、寄島町、大島美の浜、笠岡市で217統。さわら流しさし網、黒崎連島、寄島町、大島美の浜で18統。かに建網、黒崎連島、笠岡市で6統。こち・げた建網、寄島町、笠岡市で6統。まきえ釣り、笠岡市6統。まながつお流しさし網、笠岡市、大島美の浜、寄島町で5統。黒崎連島1統でご

ざいます。

以上が岡山海区から香川海区への入漁希望でございます。

**北尾議長（香川海区）**

ただ今、両海区の事務局から令和4年度の入漁希望の説明がありましたが、御意見、御質問がありましたら、発言願います。

**委員一同**

特に意見なし。

**北尾議長（香川海区）**

御意見が無いようですので、採決に入らせていただきます。「令和4年度における各種入会調整」につきましては、原案通りで承認する、ということよろしいでしょうか。

**委員一同**

異議なし。

**北尾議長（香川海区）**

ありがとうございます。「異議なし」と認め、そのように決定いたします。

次に「その他」に入りますが、何か御意見ございますか。

**三宅委員（岡山海区）**

香川県から岡山県西部地区海域へのさわら・まながつお流網の入漁で、近年、さわらの漁期の後半からまながつおの漁期にかけて、香川県の流網漁船が岡山県海面に集中し、岡山県の流網や底びき網の操業に支障が生じることが、度々起こっております。

この度、岡山県西部地区での流網の操業ルールを新たに作成したいと考えております。次の漁期が始まるまでに香川県とも協議をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**北尾議長（香川海区）**

この件につきまして、香川海区の委員から何か御意見ありますか。

**小見山委員（香川海区）**

今朝、井本会長とも電話で少し話しましたが、さわら流網とまながつお流網については、許可を持っている者と持っていない者がいますので区別して話を進めていただきたいと思います。

また、岡山県側で操業ルールを決めるということでしたが、あらかた内容は決まっているのでしょうか。

**三宅委員（岡山海区）**

実際に操業されている漁業者の意見を聴いて案を作成し、4漁協が持ち帰って底びき網漁業者等に通知して了承を得ている途中でございます。

**小見山委員（香川海区）**

岡山側のルールを決めたいうえで内容を示していただいで、お互いが商売できるような方法を話し合えるよう進めていただきたいと思ひます。

**三宅委員（岡山海区）**

分かりました。よろしくお願ひします。

**北尾議長（香川海区）**

そういうことで、地元同士で話をして、さらに水産課等も関わって進めていただきたいと思ひます。その他何かござひますか。

**小見山委員（香川海区）**

さわら流網の話題が出ましたので発言しますが、香川県の流しさし網漁業については、新型コロナウイルス感染症の影響でサワラの単価が暴落していることもあり、漁獲しても売れないという状況から、週休2日制に取り組んでいます。昨年は岡山側も合わせてくれていたようでしたが、今年はいかがでしょうか。

**豊田委員（岡山海区）**

まだ小豆島北部との協議はしていないが、昨年は火曜日と土曜日を休漁とする週休2日制で操業したので、今年もそのようにさせてもらえればと思ひています。（豊田委員が所属する地区に関する発言）

**北尾議長（香川海区）**

その他特にござひませんか。

**濱崎総括副参事（岡山県水産課）**

先ほどの週休2日制の件ですが、地区によって若干の対応の違いがありますので、漁期に近づきましたら、香川県の事務局とも協議して、どういう体制でやっていくか改めて回答させていただければと思ひます。

**小見山委員（香川海区）**

できるだけ合わせるよう、よろしくお願ひいたします。

**北尾議長（香川海区）**

その他ござひますか。

**小見山委員（香川海区）**

与島漁業協同組合とのたこつばなわ漁業に関する問題について、昨年協定が結ばれたと聞いておりますが、お互いにスムーズな操業ができるよう今年もよろしくお願ひします。

**小谷委員（岡山海区）**

4月の第2金曜日に話し合うよう決めておりますので、お互いの漁業者が円満に操業できるようにしていきたいと思ひております。

**北尾議長（香川海区）**

よろしくお願ひいたします。その他ござひますか。

**委員一同**

ありません。

**北尾議長（香川海区）**

その他、特に意見も無いようですので、これで閉会させていただきます。御協力ありがとうございました。

(終了時刻：15時15分)

上記のとおり議事の顛末を記し、  
事実と相違ないことを証する。

令和4年2月16日（水）

議 長

北 尾 登 史 郎

議事録署名委員

橋 本 時 雄

議事録署名委員

小 谷 基